

平成27年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成27年9月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成27年9月9日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成27年9月9日 午前9時42分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	こ ども 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	代 表 監 査 委 員	山 下 善 美	○
	町 民 課 長	平 川 智 敏	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	古 賀 ケイ子				
	書 記	三 溝 秀 行				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成27年9月9日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第29号 江北町特定個人情報保護条例の制定について
- 日程第4 議案第30号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第31号 上小田住宅建設工事（建築）工事請負契約の一部変更について
- 日程第6 議案第32号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第33号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第34号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第35号 平成26年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第36号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第37号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第38号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第39号 平成26年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第40号 平成26年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第15 議案第41号 江北町教育委員会委員の任命について

午前9時 開会

○西原好文議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第4回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。ページをお開きください。

8月10日、佐賀市において、知事・市町議会議長懇話会が開催されております。本町の要望といたしまして、上惣～新渡線の県道昇格を要望しております。

次に、佐賀県町村議会議長会臨時総会が8月28日開催されております。1つ、平成26年度決算の認定について、1つ、議長会会長の選挙について。8月に太良町の選挙があり、前会長が御勇退され、新しく有田町の松尾文則氏が県の議会議長会会長に選任されております。

28日午後からは議会議員研修会が開催されており、講師に田崎史郎氏による講演が行われました。

以上、私の報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。9月定例議会、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

私のほうからは、1点だけ報告をさせていただきたいと思っております。

8月21日、佐賀西部広域水道企業団の定例議会が行われました。

今回は、平成26年度の決算認定が主なものでしたが、決算のポイントとしては、1つ、地方公営企業会計制度の見直しにより、補助金等により取得した固定資産の償却制度の変更や引当金制度が導入されたこと。また、2つ目として、消費税及び地方消費税が5%から8%へ増税されたこと。3つ目に、浄水場の土木施設耐震化計画に着手したことなどであり、収入、支出とも大幅な増加となっております。

収益的収支の収入は、営業収益約13億9,900万円、営業外収益約4億5,800万円、合計の約18億8,900万円の決算となっております。

これに対する収益的支出は、営業費用約16億9,700万円、営業外費用約2億6,600万円等の合計19億7,400万円の決算となっております。

この結果、平成26年度の決算は、消費税抜きで約8,600万円の純損失となりますけれども、繰越利益剰余金で補填をされております。

また、資本的収支の収入は、構成団体からの負担金のみで約6,600万円で、支出は建設改良費約2,700万円、企業債償還金約5億4,900万円の合計約5億7,600万円の決算となってい

ます。

なお、不足する約5億1,000万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をされております。

それに、全員協議会に報告しておりました水道事業統合の推進協議会は、小城市を除いて10月に始めることになっております。

また、来年度からの次期用水供給料金は、12月議会で決定されますが、基本料金でトン当たり66円が62円と、4円安くなる予定であります。

その他、事務報告に記載のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

まず初めに、杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙についてですが、指名推選により、嬉野市の田口好秋氏が議長に、太良町の末次利男氏が副議長にそれぞれ選任されております。

第11号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任についてですが、当組合議会選出の監査委員であられた武富久委員の後任といたしまして、白石町選出の白武悟議員を選任いたしたく、同意を求めるものであります。

第12号議案 財産の取得についてですが、鹿島市消防署に配置の水槽つきポンプ車の購入について議会の決議をお願いするものであります。

第13号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議についてですが、伊万里市が交通災害共済に関する事務を共同処理に参加するための規約の変更であります。

第14号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,752万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億832万1千円とするものであります。

歳入の主なものは、杵藤消防本部武雄消防署統括総合庁舎建設に係る経費として武雄市からの負担金であります。

歳出についても、統合庁舎建設に係る用地取得費や用地造成費であります。

第15号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）

について、歳入歳出予算の総額にそれぞれ431万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億528万6千円とするものであります。

歳入の主なものは各市町の負担金と国庫支出金で、歳出の主なものは介護保険報酬改定等に伴うシステム改修委託料であります。

また、報告第1号及び第2号は、平成26年度の一般会計の継続費及び繰越明許費に係る繰越計算書について報告するものであります。

以上、全議案とも全員賛成で可決同意されております。

引き続き、8月定例議会が8月26日に開催されております。

第16号議案 杵藤地区広域市町村圏組合個人情報保護条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号等に関する法律の施行に伴い、必要な措置を講ずるためとなっており、この条例を制定するものであります。

次に、決算の認定についてですが、第17号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額42億8,654万7,224円に対し、歳出合計41億1,521万5,314円で、平成26年度は1億7,133万1,910円の余剰金を生じ、実質収支は、昨年度に繰り越すべき財源1億904万2,720円を差し引いた6,228万9,190円となっております。

第18号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入合計165億2,650万5,910円に対し、歳出合計は162億959万6,685円で、差引額は3億1,690万9,216円となっております。

歳出の主なものは、施設、住宅の各種介護サービスに係る保険給付費については、決算額は153億9,967万4,907円で、予算は156億4,984万4千円に対して執行率は98.4%でした。給付費は、前年度と比較して2.5%の伸びでありました。地域支援事業については、決算額3億5,345万1,527円となり、前年度と比較して4.7%の伸びでありました。

歳入については、保険給付費、地域支援事業費に係る国庫負担金等の決算額が、保険給付費実績と比べて約2億3,589万5,027円の超過となり、その歳入超過分は国庫支払基金構成市町に返還することとなっております。

次に、第10号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、歳入総額978万8,499円に対し、歳出総額543万2,460円で、差引額は435万5,850円です。

次に、補正予算についてですが、第20号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般

会計補正予算（第2回）。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,438万9千円を追加し、総額を38億9,271万円とする。

歳入の主なものは、各市町の負担金及び繰越金等で、歳出の主なものは、ごみ処理センター費、消防費等の積立金であります。

第21号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）についてですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,761万円を追加し、総額を172億3,289万6千円とするものであります。

歳入の主なものは前年度からの繰越金で、歳出の主なものは基金への積立金及び国庫支出金等返還金であります。

第22号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）。歳入歳出予算の総額にそれぞれ319万3千円を追加し、総額を824万2千円とするものであります。

歳入の主なものは前年度からの繰越金で、歳出の主なものは市町イベント助成、ごみ減量化、高齢者健康づくり啓発事業市町交付金であります。

最後に、7月の臨時議会で、広域市町村圏議会の副議長が決定しておりましたが、太良町で8月に選挙があり、新しく坂口久信氏が広域市町村圏副議長に選任されております。

以上、全議案とも全員賛成で可決、同意されております。

なお、資料につきましては、議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。田中宏之君、御登壇をお願いします。

○田中宏之議員

おはようございます。それでは、杵東地区衛生処理場の報告をいたします。

去る8月26日、午前11時より杵東地区衛生処理場議会議場において定例議会が開催されました。

内容につきましてですけど、2件の付議事項がありました。

まず、第1件、平成26年度杵東地区衛生処理場組合一般会計歳入歳出決算承認について。

これにつきましては、26年度の歳入が2億6,909万3,129円、それに対しての歳出が2億5,338万4,986円ございました。

続きまして、第7号議案で、平成27年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算についてでした。

27年度の補正予算が1,624万2千円を追加して、歳入歳出の総額を2億5,924万2千円とするものでございました。

2件とも慎重審議の結果、全員賛成で可決となりました。

なお、詳しい資料につきましては、控室に置いておりますので、お目を通しておいていただきたいと思います。

以上で終わります。

○西原好文議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君、御登壇願います。

○池田和幸議員

おはようございます。それでは、御報告いたします。

平成27年第3回杵島工業用水道企業団定例会が平成27年8月26日、大町町議会議場で開催されました。付託事件としまして、議案第6号 平成26年度杵島工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

提案理由としましては、大幅な制度改正に伴い、みなし償却の廃止による減価償却費の再計算、長期前受金戻入及び賞与引当金繰入額等の新たな計上など、対応が講じられました。

構成団体の負担金は、前年度での企業債償還終了を踏まえ、今年度より1団体当たり350万円減の1,750万円となっております。

次に、給水状況は、事業所数は前年度同様の12社で、年間総給水量210万8,978トン、前年度比較で9,242トンの減少であります。

収益的収支の状況は、22万2千円の当年度純利益を生じ、当年度未処理分利益剰余金は483万9,835円であります。維持管理費では電気計装及び浄水設備、送・配水管路の補修等の実施により、漏水事故もなく安定した供給ができています。

資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に対し、3,846万2千円不足しており、これは過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

以上、監査委員の意見書の報告の後、全員賛成で承認されました。

次に、諸般の報告として、監査委員から、平成26年度杵島工業用水道事業会計決算に係る

資金不足比率審査意見書が提出されました。審査の結果は、資金不足比率については資金不足は発生しておらず、良好な状態にあり、特に指摘すべき事項はないと記載されていました。

なお、議案の資料及び会計決算書は、事務局に置いてありますので、お目通しをお願いします。

以上、終わります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において井上敏文君、坂井正隆君、三苫紀美子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月18日までの10日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第15 議案第29号～議案第41号

○西原好文議長

日程第3. 議案第29号から日程第15. 議案第41号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。古賀局長。

○議会事務局長（古賀ケイ子）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第29号 江北町特定個人情報保護条例の制定について。

関係政令が本年4月3日に公布され、平成25年に制定された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が本年10月5日から施行されます。

このことにより、個人番号を含む特定個人情報の利用を定めることなど、必要な措置を講じる必要があることから、本条例を制定するものであります。

議案第30号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

議案第29号のマイナンバー法の施行に伴い、町民に対し、制度の基本となる通知カード及び番号カードを発行することになります。

カードを発行する際の初回の交付手数料は、国庫補助制度が適用され無料となりますが、再発行する場合の手数料徴収については平成27年4月17日付の総務省からの通知に基づき、江北町手数料徴収条例に規定する必要があるため、この条例の一部を改正するものであります。

議案第31号 上小田住宅建設工事（建築）工事請負契約の一部変更について。

平成26年度社会資本整備総合交付金事業 上小田住宅建設工事（建築）につきましては、平成26年6月17日、議案第35号で承認をいただき、現在、平成27年10月1日の供用開始を目標に進捗を図っているところであります。

変更の内容といたしましては、バルコニーの段差解消及びスロープを追加する工事に201万8,520円を増額して変更契約するものであります。

契約の相手方、金額につきましては、別紙議案書のとおりでございます。

議案第32号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の締結について。

この工事は、町道門前～観音下線を国道34号に接続する工事であります。

主な工事内容は国道34号橋梁の拡幅、歩道設置、排水工、国道及び本線の舗装工事となっております。

契約の相手方、金額につきましては、別紙議案書のとおりでございます。

議案第33号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第2号）。

今回の補正額は3,647万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を50億6,665万1千円とするものです。

内容は、7月の人事異動による人件費、経営転換協力金（農地貸借）、農業用施設災害復旧工事などを計上しております。

歳出の主なものは、経営転換協力金520万円、杵藤地区広域消防費負担金198万円、私立幼稚園運営費負担金286万2千円、農業施設災害復旧工事169万5千円などとなっております。

なお、補正予算の財源としましては、事業執行に伴う国県支出金及び平成26年度決算による繰越金などであります。

議案第34号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、資本的収入及び支出に、それぞれ88万3千円を追加し、資本的収入総額を153万1千円、資本的支出総額を1,874万8千円とするものです。

内容は、消火栓の設置に伴う工事負担金及び建設改良費の増額であります。

議案第35号 平成26年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について。

平成26年度は、政府が平成25年度に引き続き経済対策を一体的に推進する中、歳入につきましては、法人税割や固定資産税が増額となっておりますが、個人住民税が減収となり、町民税は対前年度比1.3%の減となり、地方交付税は普通交付税が前年度とほぼ同額であり、特別交付税が増加したため、対前年度比0.6%の増となりました。

一方、歳出につきましては、地域の元気臨時交付金基金を活用して教育環境の充実を図りました。また、社会資本整備総合交付金を活用して住環境の整備や利便性の高いまちづくりを進めました。

その結果、決算状況としましては、歳入総額51億421万66円、歳出総額は48億4,640万1,384円で、2億5,780万8,682円の黒字でありました。

予算執行における主な事業の詳細につきましては、別冊の主要施策の成果報告書のとおりであります。

なお、議案第35号から第40号については、後ほど報告がありますように、監査委員の審査は終了しており、地方自治法及び地方公営企業法の規定により議会の認定をお願いするものであります。

議案第36号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の

認定について。

平成26年度の決算状況は、歳入総額1億7,362万4,665円、歳出総額1億7,008万1,069円、差引残額354万3,596円となっております。歳入の主なものは、基金運用益による財産収入1億3,387万4,872円と基金繰入金3,847万7千円であり、歳出の主なものは、施設等の維持管理に要した費用であります。

議案第37号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

平成26年度の決算状況は、歳入総額12億5,425万4,663円、歳出総額12億7,003万1,617円で、歳入歳出差引不足額1,577万6,954円となり、翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補填いたしました。

国保の運営状況は、保険給付費等の伸びにより厳しい状況であり、赤字決算となりました。

国保税の収納率向上、重症化予防のための特定健診や未受診者対策の強化など、医療費適正化策の充実を図っていくとともに、平成30年度の国保広域化に向けて、安定的な財政運営ができるよう努めたいと思っています。

議案第38号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

平成26年度の決算状況は、歳入総額1億563万4,249円、歳出総額1億521万6,974円で、歳入歳出差引額41万7,275円となり、この額は平成27年度へ繰り越し、精算することとしております。

歳入のうち、保険料収納額は6,849万7,500円で、本年度も収納率100%となりました。

議案第39号 平成26年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

平成26年度の決算額は、歳入総額7億9,693万6,597円、歳出総額7億7,282万6,872円で、歳入歳出差引額2,410万9,725円であります。

歳出の主なものは、公共下水道事業費3億9,050万5,431円、農業集落排水事業費3,521万5,308円、浄化槽整備推進事業費784万7,676円、公債費3億3,809万8,585円となっております。

平成26年度の主な事業として、日ノ出・鹿ノ口・仲町・平山・岳地区の管渠整備と、新町・上区・石原地区の舗装復旧工事を施工いたしました。

なお、平成26年度末における町全体での農集排、浄化槽を含めた汚水処理人口普及率は97.2%となっております。

議案第40号 平成26年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について。

平成26年度決算における利益剰余金は、地方公営企業法の規定により、1,100万円のうち

100万円を利益積立金に、1,000万円を建設改良積立金に積み立てを行うものであります。

また、平成26年度の水道事業運営は、施設の大きな故障、事故等もなく、下水道事業に伴う配水管の移設工事の実施など、適正な維持管理により水道水の安定供給を行うことができました。

経営面におきましては、水道事業収益は2億5,847万5,092円となり、それに対して水道事業費用は2億4,789万1,849円で、当年度純利益が1,058万3,243円となり、昨年度に続き黒字決算となりました。

資本的収支につきましては、収入額1,627万9,920円に対し、支出額は6,918万946円で、収入額が支出額に対して不足する額は、建設改良積立金等を取り崩して補填いたしました。

議案第41号 江北町教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員の吉丸涼子氏は、平成23年10月から同委員として御尽力をいただいております。

引き続き、教育委員会委員として任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

経歴等につきましては、履歴書を参考にさせていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

引き続き議案第35号から議案第40号までは、平成26年度会計の決算認定について提出されております。

つきましては、監査委員から決算審査の報告を求めます。代表監査委員山下善美君、御登壇をお願いします。

○山下善美代表監査委員

おはようございます。平成26年度江北町の一般会計、特別会計の決算及び定額資金運用基金の運用状況並びに公営企業会計の決算審査について報告をいたします。

平成26年度の一般会計、特別会計の決算審査及び定額資金運用基金の運用状況につきましては地方自治法の規定、公営企業会計の決算審査につきましては地方公営企業法の規定、また健全化判断比率及び資金不足比率の審査につきましては地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年7月27日から8月7日まで、延べ10日間にわたり実施いたしました。

その間、各課長を初め、各担当者には業務多忙の中に監査に対応をしていただき、本当にありがとうございました。

今回の議会に提出されております議案第35号から議案第39号までの平成26年度江北町一般会計、特別会計の歳入歳出決算、議案第40号の平成26年度江北町水道事業特別会計決算についての審査意見を別冊の審査意見書のとおり提出しております。

詳細につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

決算審査の総括的な意見といたしまして、審査に付された決算書類及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容につきましては、今回、我々が審査した範囲において適正に処理されており、計数的にも適正であったと認めました。

平成26年度は、一般会計、特別会計ともに歳入歳出差引額は黒字になっておりますが、単年度収支が一般会計、特別会計ともに赤字になっております。平成27年度は単年度収支も赤字にならないよう、財政運営に努めていただきたいと思います。

また、基金につきましても、計数は正確であり、その基金の目的に従って適切に管理運用されていると認めました。基金の一部につきましては、国債等債券に運用されており、利子も堅実に積み立てられております。その結果、基金残高は114億円もの大きな金額になっております。中でも一番大きいのは、鉱害復旧施設維持管理基金の残高が82億円になっております。今後も基金につきましては、慎重な管理運用に努めていただきたいと思います。

次に、国民健康保険の特別会計については、昨年も申し上げましたが、昨年の歳入歳出差引額は1,627万円の黒字でしたけれども、今年度は1,577万円の赤字となっております。国保会計につきましては、県内統一化が計画されているようでございますが、平成27年度は赤字解消に向けて十分な検討をお願いしたいと思います。

次に、水道会計についても、昨年も申し上げましたけれども、公営企業会計として複式簿記で処理をされております。一方では、消費税を含んだ金額で予算執行処理もされております。

決算資料の中で貸借対照表と損益計算書については消費税を除いた金額で記載されておりますが、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出については消費税を含んだ金額で記載されております。監査をするときに金額を照合いたしますけれども、単純に照合ができません。監査資料としましては、消費税を除いた収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の資料を別途に作成していただきたいと思います。

最後に、毎年申し上げておりますが、一般会計、特別会計ともに収入未済額の徴収につきましては、大変努力をしていただいております。その努力に対し敬意を表します。

引き続き、気を緩めることなく徴収に努めていただくようお願いを申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

平成27年9月9日、江北町代表監査委員、山下善美、同じく監査委員、淵上正昭。

終わります。

○西原好文議長

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時42分 散会